

最低賃金に関する要望

～コロナ禍の厳しい経済情勢を踏まえ、「現行水準の維持」を～

2021年4月15日
日本商工会議所
全国商工会連合会
全国中小企業団体中央会

新型コロナウイルスの感染拡大により、世界経済は甚大な影響を受けており、わが国においても足下の景況感は極めて厳しく先行きの見通しも立たない、まさに危機的な経済情勢が続いている。過去の震災や近年の台風等の自然災害を受けた地域を含め、多くの企業が苦境の中でギリギリの経営努力を続けている。しかし、緊急事態宣言が再発出・延長されたことで、特に飲食業では営業時間の短縮要請、観光産業ではGoTo Travelの一時停止により、関連する業種の企業も含め、昨年度以上に厳しい業況の企業が多い。また、昨年に休廃業・解散した企業は約5万件と前年比14.6%増えたとの調査結果もあることから、今後も倒産・廃業が日を追うごとに増加することが懸念される。

一方、最低賃金の主たる役割・機能は労働者のセーフティネット保障であるが、政府方針により、明確な根拠が示されないまま、中小企業・小規模事業者の経営実態を超える3%台の大幅な引上げが2016年から2019年まで4年連続で行われてきた。昨年度の全国加重平均額はコロナ禍により1円の引上げであったが、現在の「より早期に全国加重平均が1,000円になることを目指す」という政府方針を踏まえると、危機的な経済情勢であるにも関わらず、再び中小企業・小規模事業者の経営実態を超える大幅な引上げが行われるのではないかと、といった不安の声が多く聞かれている。

政府はこれまで各種給付金や雇用調整助成金等の支援策を総動員し、中小企業・小規模事業者の「事業の存続」と「雇用の維持」を強力に支えてきた。こうした中、あらゆる企業に強制力をもって適用される最低賃金を大幅に引上げるとは、一連の政策効果を打ち消し、中小企業・小規模事業者を更なる窮状に追い込むことが強く懸念される。

こうした現状認識のもと、われわれ中小企業三団体は、今年度の審議にあたり、政府に対して下記を強く要望する。

記

- ①企業における「事業の存続」と「雇用の維持」が最優先課題であるとの認識のもと、現下の危機的な経済情勢や賃上げの実態を反映した新たな政府方針を設定すること。
- ②最低賃金は、法が定める三要素に基づき、明確な根拠のもとで納得感のある水準を決定すべきである。コロナ禍の収束が見通せない中、政府は中小企業・小規模事業者の資金繰りや事業再構築等の経営支援に最優先で取り組むべきであり、今年度は、足下の景況感や地域経済の状況、雇用動向を踏まえ、「現行水準を維持」すること。
- ③余力がある企業は賃上げに前向きに取り組むべきことは言うまでもないが、政府は賃金水準の引上げに際して、強制力のある最低賃金の引上げを政策的に用いるべきではなく、生産性向上や取引適正化への支援等により中小企業・小規模事業者が自発的に賃上げできる環境を整備すること。

以上